

インフルエンザ・新型コロナウイルス 予防接種

インフルエンザ及び新型コロナウイルスの予防接種は**3月末**までです。予防接種でウイルスから身体を守りましょう。

- 対 象**
- (1) 65歳以上の方(接種日時点)
 - (2) 60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓、または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活が殆ど不可能な程度の障害を有する方。

接種に係る自己負担 0円 ※助成は1回のみ

●対象の方へ予診票を送付しましたので、恩納村役場発行の予診票をご使用ください。

接種期間：令和7年3月末

※実施期間を過ぎると全額自費となりますのでご注意ください。
※各自にて医療機関へ電話予約を行い、接種してください。
※詳細は、チラシ、村ホームページまたは健康保険課でご確認ください。

インフルエンザ
予防接種



コロナ予防接種



お問い合わせ：健康保険課 健康づくり係 ☎966-1217

若年がん患者の安心した生活を支援します。

～恩納村若年がん患者在宅療養生活支援事業～

恩納村では、若年がん患者が住み慣れた自宅で自分らしく安心して生活を送ることができるよう、在宅における療養生活を支援し、患者及びその家族の負担の軽減を図るために、在宅サービス利用料等の一部費用を助成します。

- 対象者** 以下のすべての項目に該当する者。
- (1) 申請日において、本村の住民基本台帳に記録されている者
 - (2) がん患者で、医師が一般に認められている医学的知見に基づき、回復の見込みがない状態に至ったと判断した者
 - (3) 申請時及び利用時に、年齢が20歳以上40歳未満である者(ただし、小児慢性特定疾病医療費の支給を受けていない者を含む)
 - (4) 在宅の生活を営む上において居宅介護等の支援が必要な者
 - (5) 他の制度において本事業と同等の補助等を受けることができない者

- 助成対象サービス**
- (1) 訪問介護 (2) 訪問入浴介護
 - (3) 福祉用具貸与 (4) 特定福祉用具の購入

- 助成額**
- ・対象者1人につき、1か月当たりのサービス利用上限額は6万円です。
 - ・サービス利用額の9割相当額を助成します。最大で5万4千円を助成します。利用者負担は1割です。
 - ・特定福祉用具については、対象者1人につき、福祉用具の種類ごとに1回限りとする。

- 申請方法** 申請書及び意見書を健康保険課へ提出。
※申請書類は窓口又は村ホームページから取得できます。

詳しくは
村ホームページを
確認するか、
お問い合わせください。



お問い合わせ：健康保険課 健康づくり係 ☎966-1217